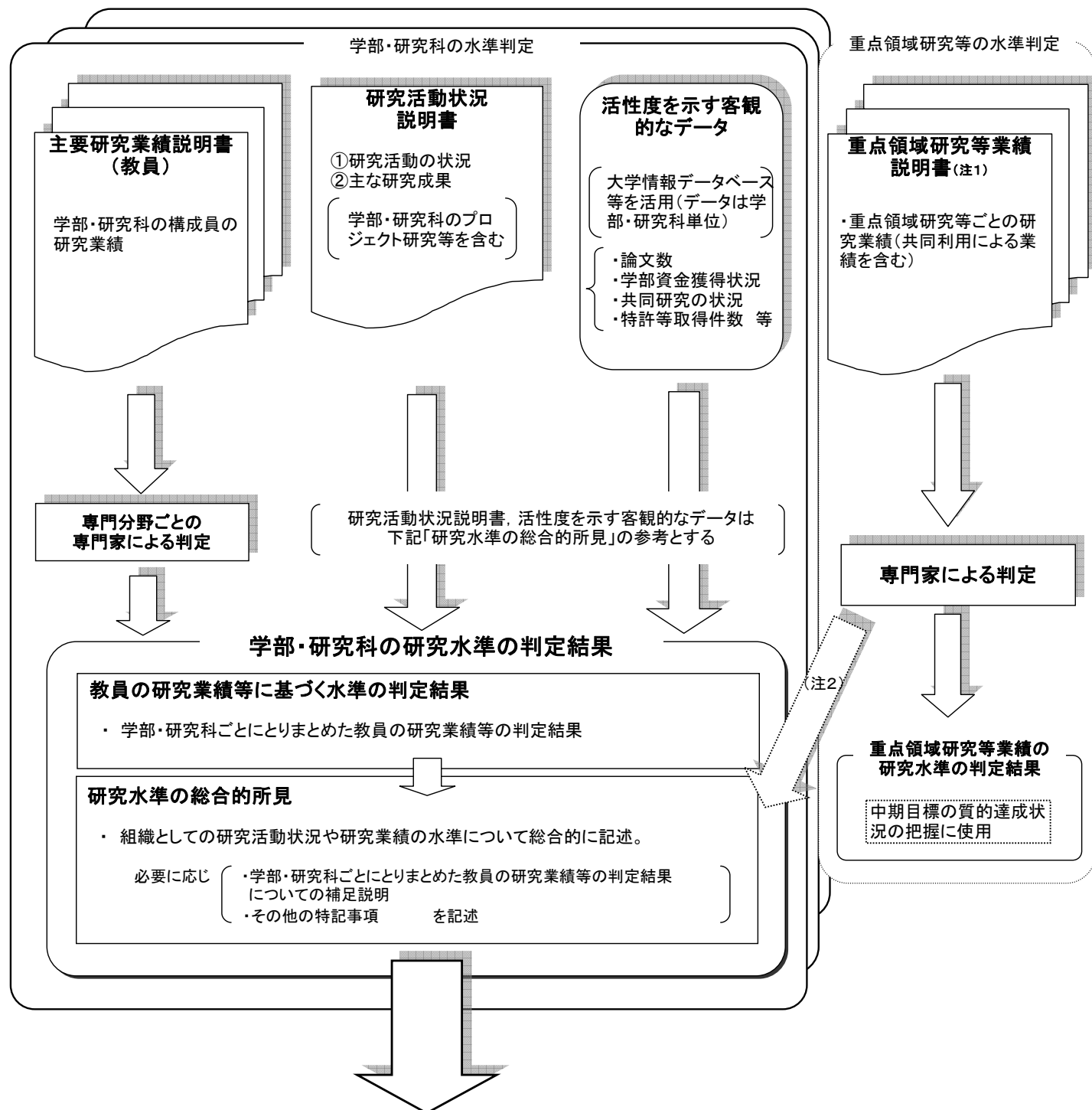


研究水準に関する評価の導き方(イメージ)

①国立大学法人(単科大学を除く)



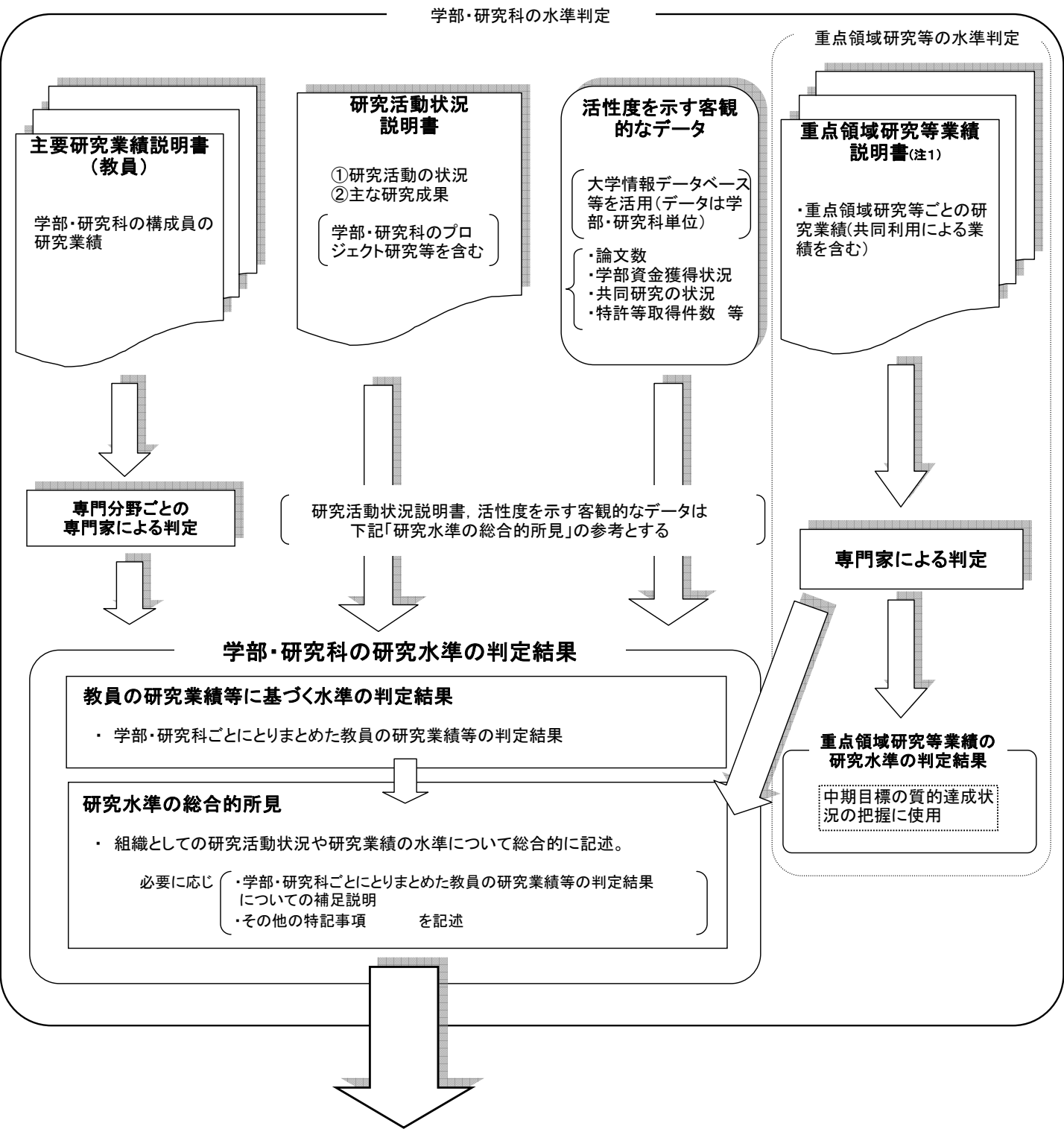
◆大学全体の研究水準に関する評価

上記の学部・研究科ごとの水準判定結果を踏まえ、大学全体の取り組み状況全般に係る主要な傾向や重要な特徴等を記述式で示すことにより評価する。

(注1) 重点領域研究等とは、中期目標・中期計画に基づき重点的に取り組んでいる領域研究やプロジェクト研究をいう。

(注2) 重点領域研究等業績のうち、研究活動状況説明書の主な研究成果に含まれている業績は、必要に応じ、当該学部・研究科の水準判定の資料として参照する。

②国立大学法人(単科大学)

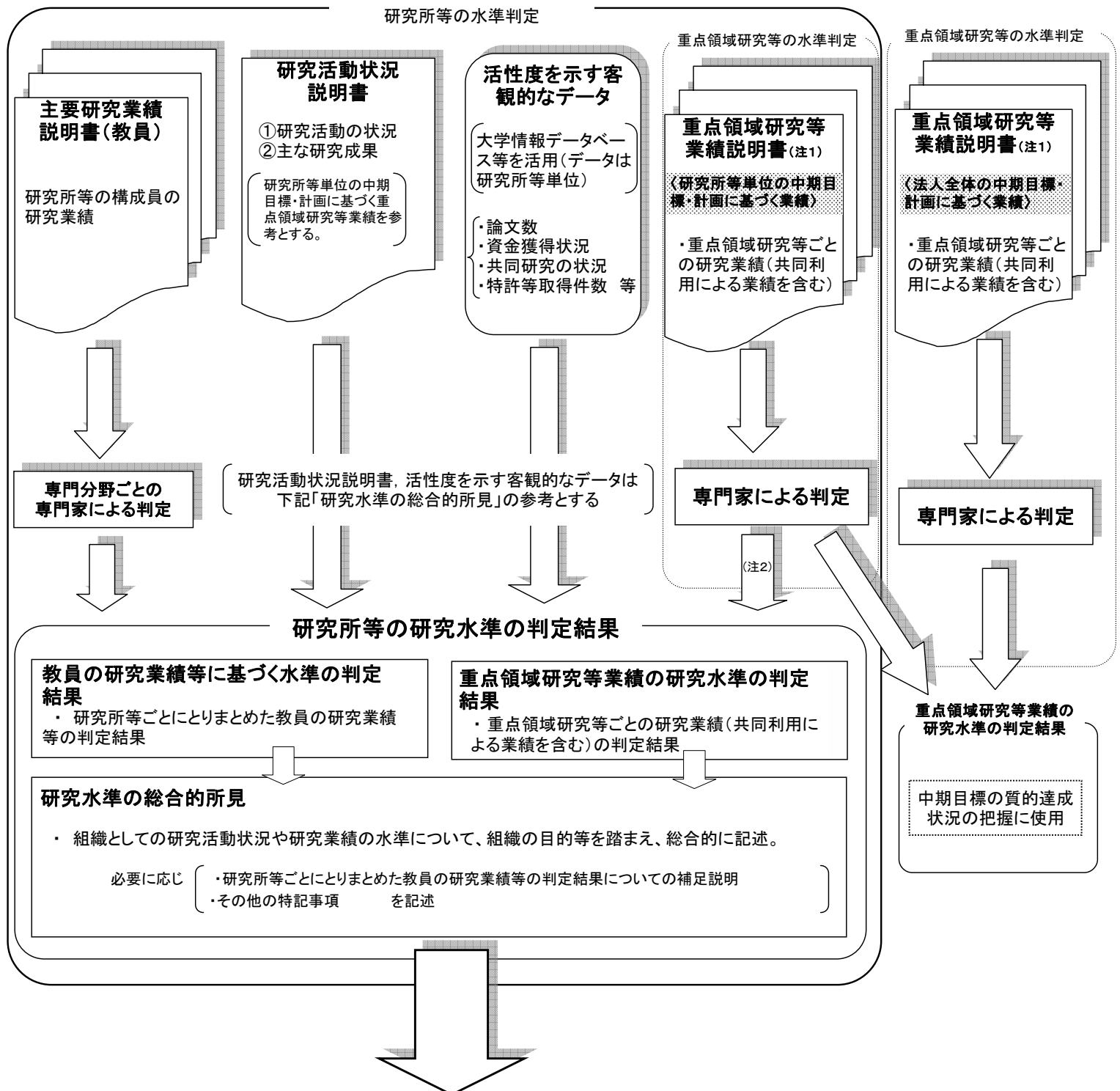


◆大学全体の研究水準に関する評価

上記の学部・研究科ごとの水準判定結果を踏まえ、大学全体の取り組み状況全般に係る主要な傾向や重要な特徴等を記述式で示すことにより評価する。

(注1) 重点領域研究等とは、中期目標・計画に基づき重点的に取り組んでいる領域研究やプロジェクト研究をいう。

③大学共同利用機関法人



◆大学共同利用機関法人全体の研究水準に関する評価

上記の研究所等ごとの水準判定結果を踏まえ、法人全体の取り組み状況全般に係る主要な傾向や重要な特徴等を記述式で示すことにより評価する。

(注1) 重点領域研究等とは、中期目標・計画に基づき重点的に取り組んでいる領域研究やプロジェクト研究をいう。

(注2) 研究所等単位の中期目標・計画に基づく重点領域研究等業績は、研究所等の水準判定における組織の活動状況を示す重要な判定資料として活用する。